

# 矢板市議会だより

ご参加、お待ちしております。

第340回 5月臨時会

各委員会構成などを可決

第341回 6月定例会

平成28年度一般会計補正予算案などを可決

## 目 次

第2回「議会報告会・意見交換会」開催のお知らせ	2
5月臨時会、6月定例会の審議結果／委員会審査レポート	4
市勢発展のために！「一般質問」報告	7
平成27年度 政務活動費の支出状況／矢板市議会ニュース	12
「これまで」と「これから」をご報告 矢板市議会 スケジュール帳	14

第2回

# 「議会報告会・意見交換会」開催!

昨年、矢板市議会として初の「議会報告会・意見交換会」を開催させていただきました。

矢板、泉、片岡の3地区で総勢202人の方々のご参加、150件ものご意見・ご提言をいただき、本当にありがとうございました。

議会が存在する目的は、「矢板を元気に!」すること。その活動に終わりはありません。

今年も第2回を開催させていただき、ご意見の交換を通じて、皆さんと一緒に矢板を元気にして参りたいと思います。

おひとりでも多くの方のご参加をお待ちしております!

## 全会場

19:00~21:00

第1部：議会報告会

第2部：意見交換会

※ご都合の良い会場にお越し  
ください。

泉

10/12  
水

泉公民館集会室

片岡

10/13  
木

片岡公民館  
コミュニティホール

矢板

10/14  
金

矢板市文化会館  
小ホール

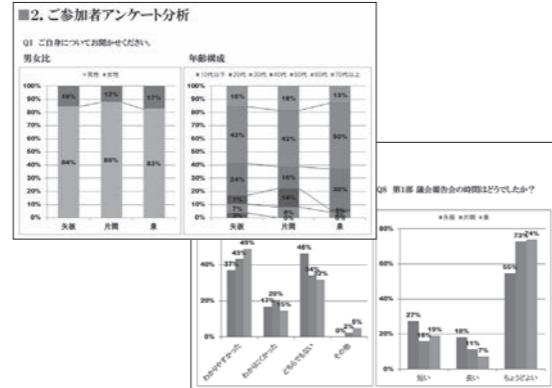
## 「議会報告会・意見交換会」開催後の動き.....

### ① 開催



### ② アンケート 分析・総括

- 参加者データ分析（世代、男女比など）。
- ご感想、ご満足度の分析などから、次回開催への課題を抽出し、課題解決策を講じていく。



### ③ ご意見・ご提言 の整理

- 常任委員会ごとにご意見・ご提言を整理。
- いただいたご意見・ご提言への回答を作成。



### ④ ご意見・ご提言 への回答

- ご意見・ご提言について、報告書や回答を会場ごとにまとめ、開催後、約1か月後に矢板市議会ホームページに掲載。

※昨年度開催分の報告書はホームページでご覧いただけます。  
「矢板市議会 議会報告会」で、検索ください。

### ⑤ 委員会ごとに重点 研究テーマを策定

- ご意見・ご提言のなかから、委員会ごとに重点内容を絞り込み、研究テーマとして策定。
- 各委員会で具現化に向けて議論、研究を進める。



# 5月臨時会、6月定例会の審議結果

第340回 5月臨時会 - 5月18日 -

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果
第1号	市長の専決処分事項承認について 専決第2号 平成27年度矢板市一般会計補正予算(第7号)		
第2号	市長の専決処分事項承認について 専決第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例		
第3号	市長の専決処分事項承認について 専決第4号 矢板市市税条例等の一部を改正する条例	全会一致で 賛成	承認
第4号	市長の専決処分事項承認について 専決第5号 矢板市都市計画税条例の一部を改正する条例		
第5号	市長の専決処分事項承認について 専決第6号 矢板市国民健康保険税条例の一部を改正する条例		
第6号	矢板市都市公園条例の一部改正について		原案可決

第341回 6月定例会 – 6月10日～6月23日

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	平成28年度矢板市一般会計補正予算(第2号)	起立多数で 賛成	
第 2 号	矢板市議会議員及び矢板市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について		原案可決
第 3 号	矢板市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		
第 4 号	矢板市営駐車場条例の一部改正について		
第 5 号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	全会一致で 賛成	同意
第 6 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		
第 7 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		原案可決
議員案第1号	川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書		

※第341回6月定例会の議案第1号は以下のとおり賛否が分かれました

賛成：藤田欽哉、櫻井恵二、関由紀夫、小林勇治、石井侑男、渡邊孝一、今井勝巳、大島文男、大貫雄二

反对：高瀬由子、佐貫薰、伊藤幹夫、和田安司、宮本妙子、中村有

※中村久信議員は、議長のため裁決には入っておりません

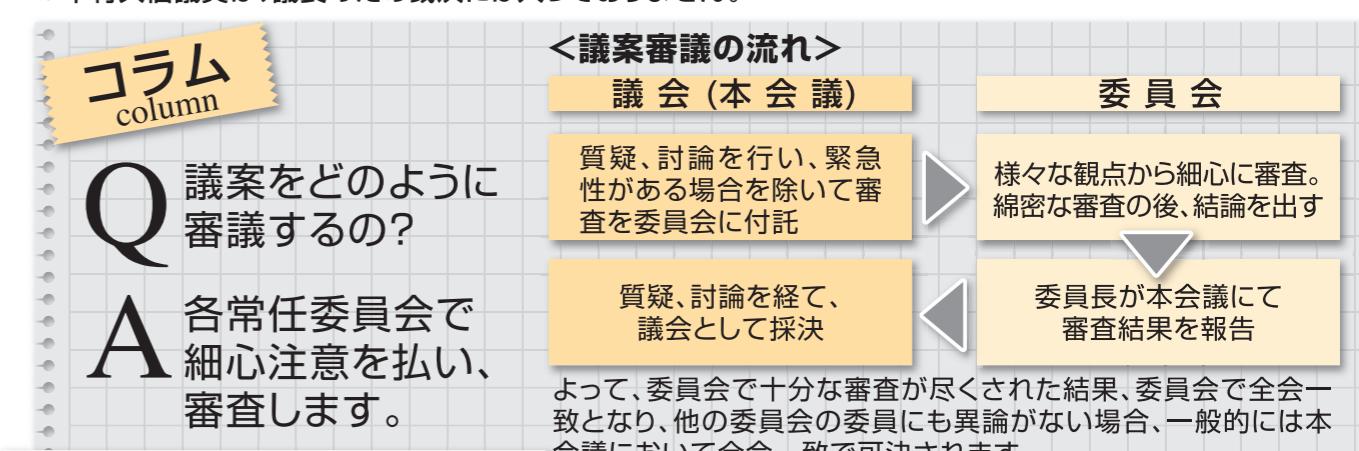
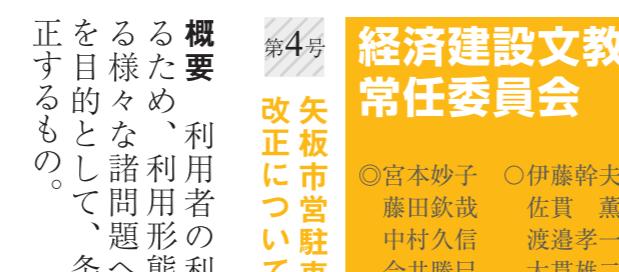
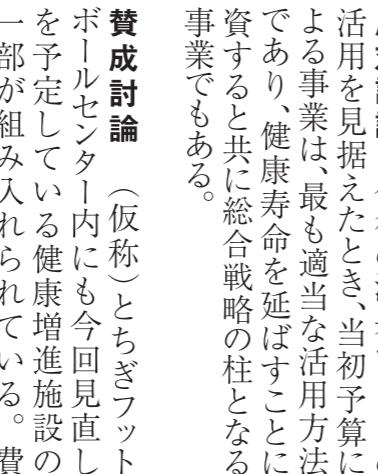
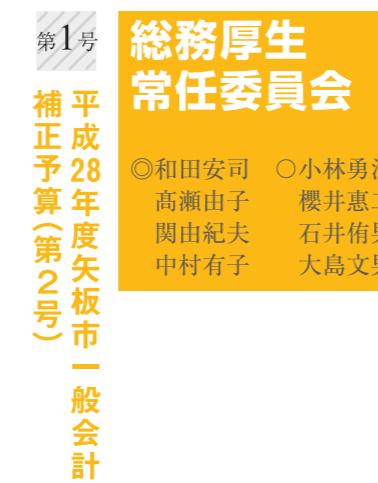
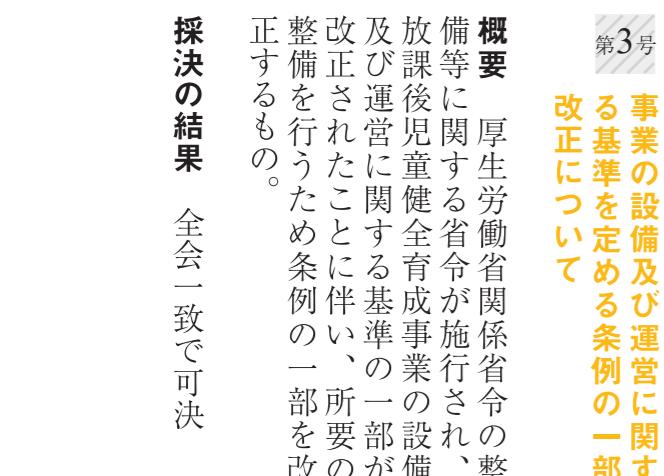
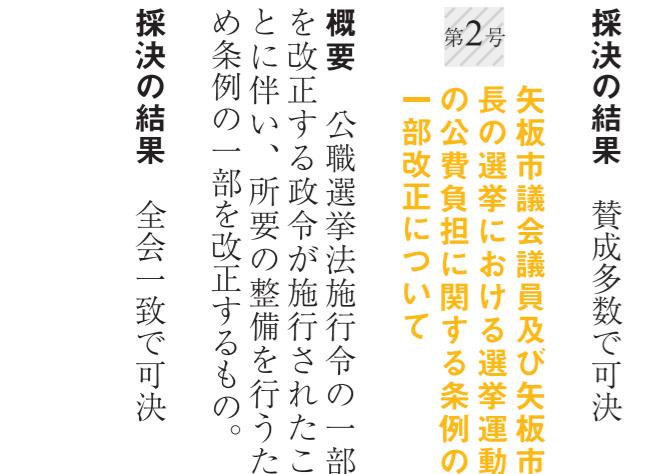
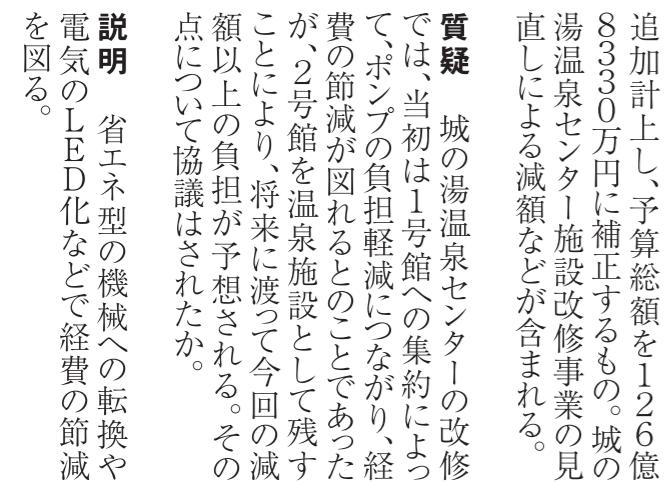
## ＜議案審議の流れ＞

議会(本会議)

質疑、討論を行い、緊急性がある場合を除いて審査を委員会に付託

質疑、討論を経て  
議会として採決

**次ページで審査内容を詳しくご報告!**



# 市勢発展のために! 「一般質問」報告

# 市政を 問う。

6/13・14

市政の課題や将来の展望についてただす一般質問。  
6月議会では、8人の議員が質問をしました。  
「矢板を良くしたい!」  
各議員の熱い思い、ご一読ください。

模擬訓練の実施にあたっては、地域での支え合い体制づくりや認知症への理解とともに、高齢者の見守りや認知症徘徊等に応するネットワークの構築が必要であると考えている。現在、矢板市全体でのネットワーク構築を検討している。

質問

質問



関由紀夫 議員

質問

給食費の無料化は、子育て世代の保護者の経済的負担の軽減が図るためにも有効であると考えている。行政改革の推進を図り、後年度における財政負担などを十分に検討し、実施のための財源確保ができた時点で、段階的に給食費無料化を図っていきたい。

## 【今回の質問】

- 介護老人福祉施設について
- 認知症対策について
- 充実した子育て環境の整備について



市長は給食費の段階的無料化をうたっているが、どのような段階を踏んで、いつ頃を目標に完全無料化を予定しているかについて問う。

認知症サポート体制の構築について。  
給食費の無料化について問う。

# 請願・陳情の審議結果

陳情番号	件 名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第11号	公共下水道から市設置型個別合併浄化槽転換の陳情	成田ハッピーハイランド 自治会会長 掛下 法示	経済建設文教	継続審査
第19号	「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情	川の日を国民の祝日にしよう会 会長 桑原 史朗	総務厚生	採択
第20号	市道前岡4号線の拡幅に対する陳情	八島 邦一郎	経済建設文教	継続審査

## 請願・陳情は、こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。  
請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

### ■ 様式

・用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。

### ■ 内容

・簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。

※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません

※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください

### ■ 受付期日

・定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。  
市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216

請願書様式

(表紙)  
○○○○に関する請願書  
紹介議員 氏名◎  
(内容)  
件名 ○○○○に関する請願  
要旨  
理由  
地方自治法第124条の規定により、  
上記の請願書を提出します。  
平成 年 月 日  
請願者(代表)  
住所  
氏名 ○○○○ ◎  
(達名のときは末尾に署名簿を添え、ここ  
には代表者を記載し、ほか何名とする。)  
矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙)  
○○○○に関する陳情書  
(内容)  
件名 ○○○○に関する陳情  
要旨  
理由  
平成 年 月 日  
陳情者(代表)  
住所  
氏名 ○○○○ ◎  
(達名のときは末尾に署名簿を添え、ここ  
には代表者を記載し、ほか何名とする。)  
矢板市議会議長 様

コラム  
column

## 議会は？ 市政は？ 傍聴でわかります！

矢板市議会では、議会(定例会や臨時会)、全員協議会、常任委員会を開催しています。

傍聴は、議会の活動や市政を知っていただく最も良い方法です。

なお、今後の定例会、全員協議会などの予定は、裏表紙(14ページ)に掲載しております。

ご不明の点については、ご遠慮なく議会事務局までお問い合わせください。お一人でも多くの方のお越しをお待ちしています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216 FAX:44-1100



小学生も大勢、傍聴に来ていた  
だいています。

市役所1階でも、  
議会中継をご覧いただけます。

# 市長の政治姿勢について。フットボールセンターの整備について。

スポーツ振興による「まちづくり」、大規模災害に対する備えを！



石井 侑男 議員

(仮称)とちぎフットボールセンターは、サッカーのほか、各種スポーツ大会や練習会、イベントの開催により、多くの市民に利用いただき、市民一人ひとりの健康づくり、高齢者の生きがいづくりの場として、同時に、防災拠点施設機能も併せ持つ矢板市のまちづくりの拠点として整備していく予定である。

## 質問

市長が基本理念とする「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」について、具体的に主要な施策を含めまちづくりの抱負について伺う。

「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」実現のため、雇用機会の増大を図り、矢板に安定した仕事を創ること。交流人口を呼び込むことで、定住人口增加のきっかけにし、矢板に新しい人の流れを創ること。子育て支援制度の充実を図り、矢板で結婚、出産、子育ての希望を叶えること。といった施策を積極的に展開し、矢板市の人口増加に最後の挑戦をしていきたいと考えている。



伊藤 幹夫 議員

## (仮称)とちぎフットボールセンターの活用策について問う。

## 答弁

本市は自然や地形を活用した多彩なスポーツ資源を有しており、来訪者増による地域経済活性化に向け、国の補助金制度を活用しスポーツツーリズム推進事業を行っていく。

スポーツイベントの市場規模は、2012年度から2013年度で3164億円から6769億円に倍増し、経済効果は明らかである。

スポーツ誘致活動は、地域経済の活性化が認められ、若者の交流人口の増加、情報発信につながるため、多くの自治体でスポーツコミッショニングピック・パラリンピック（経済効果2兆9600億円）、2022年とちぎ国体を控える中で、（仮称）を設置している。2020年オリジナルとちぎフットボールセンターの活用による、市としての「効果」を最大化するための取り組みを伺う。

### 【今回の質問】

1. スポーツ誘致活動について
2. 企業誘致について
3. ふるさと納税について
4. Uターン「奨学金」について

まず官民協働によるスポーツツーリズム推進協議会を立ち上げ、スポーツ施設のマーケティング戦略等を策定する。

また、事業推進組織としてスポーツコミッショニングピック・パラリンピックを設立し、（仮称）とちぎフットボールセンターを活動拠点に、地域の観光戦略を担う「矢板版DMO」を目指すとともに、東京五輪の合宿地誘致やとちぎ国体を契機とする観光集客に繋げたい。

パラリンピックトレーニング場誘致と障がいの方のスポーツや健康づくりの場の提供ができるよう、フットボールセンターを整備していかがか。

### 【今回の質問】

1. (仮称)とちぎフットボールセンターの活用一「スポーツツーリズムのまち矢板」PR
2. オリンピック・パラリンピックトレーニングキャンプ誘致一オール矢板「おもてなしのまち矢板」PR
3. JRタイアップ事業から栃木国体までの矢板PR「訪れてみたい矢板」へ
4. 矢板武塾、育成会、ボイ・ガールスカウトの活用と子ども地域おこし隊一故郷矢板にもどってくるまちづくり
5. 市長が考える「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」策

- ### 【今回の質問】
1. 市長の政治姿勢について
  2. (仮称)とちぎフットボールセンターについて
  3. 本庁舎の整備について
  4. 道の駅やいたの運営について



和田 安司 議員

矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略を具現化するため平成28年度予算の執行方針を問う。特にフットボールセンター、城の湯温泉センターは、それぞれ交流人口増加、健健康増進の柱となる施設と考えがいかがか。

## 質問

少子高齢化や社会保障費が増加する中、総合戦略の特徴的な取り組みとして、スポーツツーリズムの多機能化の推進と施設間の連携、高齢世代への支援、コンパクトシティを基軸とした拠点づくりやインフラ整備などを着実に推進していく。両施設が柱である事は概ね同感である。

- ### 【今回の質問】
1. 矢板市地方版総合戦略と市長施政方針について
  2. 大規模災害を教訓とした危機管理について
  3. 公共施設等総合管理計画について

本庁舎の耐震性が確保できないなか、生涯学習館と道の駅を代替施設とし、太陽光発電等を整備し機能充実を図る。業務継続計画については策定する方向で検討する。また、災害に備え、予め専門職などを指定し機能別にボランティアを募集し登録する制度については、有効な手段として取り組んでいく。

## 質問

総合戦略の取り組みは公共施設再構築の最後の機会である。災害対応拠点としての公共施設の整備方針を伺う。大規模災害時に庁舎の代替施設や職員の体制を決めておく業務継続計画の策定と、災害時における機能別ボランティア制度の導入を提案する。

# 市役所組織に部制復活を！



藤田 欽哉 議員

## 質問

矢板市においては、平成23年度に組織のスリム化、事務処理の迅速化、判断決定の合理化等を図るため、部制が廃止された。

一方で、行政課題やニーズに迅速かつ的確に対処するために、部制を復活させた自治体もある。矢板市においては、副市長のポストは設置せず、職員減少に伴う業務の効率化や簡素化を目的とし、部制を復活させた上で、市長の権限に属する事務を分掌させ、部長職には、予算や組織、人事などの权限を与えるなどの組織改革が必要であると考えるが、当局の考えを伺う。



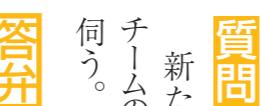
小林 勇治 議員

## 質問

平成30年11月30日までに稼働できるのか。広域議会で2月9日の否決後の進捗状況について伺う。

2月9日以後、正副管理者会議を開き、建設計画について再検証・再構築が決まつた。新たにプロジェクトチームの設置。環境省の手引書を援用し、コンサルタント活用により整備体制を構築し早期着工を目指す。現有施設の稼働期限までに稼働できるかは、市民生活への影響も大きいことから、本市としても重大な問題であります。塙谷広域行政組合に働きかけてい

## 答弁



答弁

新たに設置されたプロジェクトチームの構成メンバーと役割について伺う。

# 次期環境施設建設の取り組みについて。早期着工、コスト削減を！



答弁

後5年が経過し、職員数が減り課や班数も変動があるため、改めて効果や課題等を検証したうえで検討したいと考えている。

部制の復活については、課制導入後5年が経過し、職員数が減り課や班数も変動があるため、改めて効果や課題等を検証したうえで検討したいと考えている。

部制については、矢板市財政健全化対策プロジェクトチームの検討結果を受け、平成23年度より廃止した。

部制を廃止した成果として、階層を少なくしたことにより判断手続の短縮による合理化が図れ、意思決定を迅速に実行することができようになった。また、部制廃止時に職員数を4名減らすことができ、人件費削減につながったと評価している。

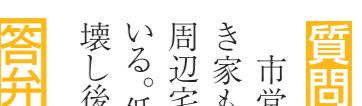
部制については、矢板市財政健全化対策プロジェクトチームの検討結果を受け、平成23年度より廃止した。

## 答弁

第6次10か年計画の後期にあたる平成29年度から平成31年度の3か年は、調査エリアの選択について、優先される地区を再編成し、公共事業に関連した地区を重点的に検討することで速やかに地籍調査が推進できるよう努める。

また、平成32年度を初年度とする、第7次10か年計画の策定に際しては、より効果の期待できる調査エリアの選定や調査手法などを総合的に勘案して決定していく。職員の適正な人数・配置にも配慮する。

今後の地籍調査の事業計画と実施体制について問う。



櫻井 恵二 議員

## 質問

【今回の質問】  
1. 市長の政治姿勢について  
2. 市役所組織について

【今回の質問】  
1. 地籍調査について  
2. 区画整理事業について  
3. 市営住宅について

現在、矢板市では59棟、252戸の低層住宅を管理しているが、老朽化のため、平成15年度から新規入居を停止し、入居者の集約を図り、空き家となつた住宅から、棟ごとに順次解体を進めている。

空き家については、今後も定期的な草刈、周辺の見回りを実施し、周辺環境に悪い影響を与えないよう取り組んでいく。

周辺宅地の資産価値を低下させている。低層住宅の集約化及び取り壊し後の空き地利用について問う。

## 質問

## 募集!

# 学校のみんな、議会を見に来てほしいナリ！

矢板市議会では、随时、議場見学、議会の傍聴を受け付けております。特に将来を担う児童・生徒さんたちに、まちづくりについて、身近に感じて、考えてもらいたいと思っています。

ぜひ、各学校の皆さん、可能でしたら、議会の開会中に傍聴をいただけます。

将来の矢板のために！  
議会の傍聴、お待ちしております!!

これまでの議会傍聴・見学カレンダー  
●議会傍聴 片岡小 ●委員会傍聴 安沢小 ●議場見学 東小、矢板小、安沢小、豊田小、川崎小

議会傍聴お申し込み先：矢板市議会事務局 TEL:43-6216



# 市営住宅の管理と今後について問う。



# 矢板市議会ニュース

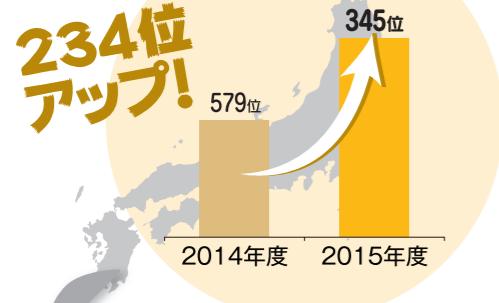
Yaita City Council News

## 矢板市議会、県内4位、全国345位! 前年度比、全国で234位アップ!

早稲田大学マニフェスト研究所が、毎年行っている議会改革度調査。その2015年度の調査結果が報告されました。

**矢板市議会は、栃木県内で4位(2014年度/10位)、全国で345位(同/579位)**の結果でした。**2014年度と比較して、県内では6位アップ。全国では234位のアップ**と躍進しました。しかし、改革はまだ道半ばで、終わりはありません。

全国ランキング



栃木県内ランキング

2014年度	2015年度
1 栃木県議会	1 栃木市議会
2 那須塩原市議会	2 那須塩原市議会
3 栃木市議会	3 日光市議会
4 日光市議会	4 矢板市議会
5 宇都宮市議会	5 下野市議会
6 足利市議会	6 小山市議会
7 小山市議会	7 宇都宮市議会
8 鹿沼市議会	8 壬生町議会
9 下野市議会	9 栃木県議会
10 矢板市議会	10 那珂川町議会

## 補正予算案に対する修正案、約13年ぶりに提出。 矢板の将来を見据え、活発な討論を行う。

6月定例会において、議案第1号「平成28年度矢板市一般会計補正予算(第2号)」が上程されました。

議案の一部に、2016年3月議会で可決した、城の湯温泉センターの改修案(=温泉施設を1号館に集約し、2号館をトレーニングジムなど健康増進施設に改修)を見直す案が含まれており、より一層の慎重な審査、審議を行いました。



矢板市議会において、修正案が提出されるのは約13年ぶりのことです。



6月定例会最終日の6月23日、3月定例会にて可決した当初計画の改修工事案で進めるべきとする複数の議員から、議案第1号に対する修正案が提出されました。



矢板市議会として、これからも多様な角度から議論を深めて参ります。



3月定例会で可決した当初計画に賛成する議員、6月定例会に上程された見直し案に賛成する議員、それぞれの立場から活発な討論が行われました。

矢板市の将来を真剣に考えての討論、そして議決です。

矢板市議会として、これからも多様な角度から議論を深めて参ります。

## ご報告

# 平成27年度 「政務活動費」の支出状況

平成27年(2015年)度の政務活動費の状況をご報告いたします。



交付額	(一人当たり月2万円で交付申請した議員15人分)	326万円
執行額	(執行率86.4%)	281万7,445円
返還額		44万2,555円

### 《執行内容の内訳》

研究研修費	.....	16万8,260円
(主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです)		
調査費	.....	233万31円
(主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです)		
資料作成費	.....	780円
(主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです)		
資料購入代	.....	39万8,331円
(主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです)		
事務所費	.....	0円
(主な支出は、事務機器リース代などです)		

### 執行内容の合計額

289万7,402円

※執行内容の合計額(289万7,402円)が執行額(281万7,445円)を上回っているのは、政務活動費の限度額である一人当たり年額24万円を超えた分が執行内容に含まれているためです。

※議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



### 政務活動費 Q & A

Q. そもそも「政務活動費」って何?

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

矢板市では、議員一人当たり月額2万円(年額24万円)が交付されています。

Q. どんな経費が認められているの?

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

矢板市では、政務活動費の支出は、1円からの領収書添付が必要であり、交際費などには支出できません。また、研修報告書も必須で提出しています。

## 5月~7月の議会日誌

### 5月

11日 議会運営委員会  
16日 愛知県岡崎市行政視察来庁



18日 第340回市議会臨時会、全員協議会、議員会、議会広報広聴委員会  
26日 県北五市議長会議 (那須塩原市)  
31日 全国市議会議長会第92回定期総会 (東京都)

### 6月

3日 議会運営委員会  
10日～23日 第341回市議会定例会  
10日 全員協議会、議員会、議会広報広聴委員会  
13日 議会改革推進特別委員会  
23日 議会運営委員会、全員協議会、議員会、議会広報広聴委員会

### 7月

5日 埼玉県松伏町行政視察来庁  
8日 塩谷市町村議会議長会議 (高根沢町)  
12日～14日 経済建設文教常任委員会行政視察  
12日 福井県鯖江市行政視察来庁  
15日 栃木県市議会議長会第291回議長会議及び研修会 (宇都宮市)  
20日 議会改革推進特別委員会、全員協議会、議員会、議会広報広聴委員会  
21日 茨城県牛久市行政視察来庁  
26日～28日 総務厚生常任委員会行政視察

## 編集後記

夏本番です。今回の特集は、矢板市議会として2回目となる議会報告会・意見交換会のお知らせです。昨年11月、第1回開催の際には、総勢202人もの方々のご参加をいただき、本当にありがとうございました。今年は10月12日(水)～14日(金)の3日間で開催いたします。ご都合の宜しい会場にぜひお越しください。意見交換から皆さんと一緒に未来の矢板を創ってまいりたいと思います。お一人でも多くの方のご参加をお待ちしております。

(小林 勇治)

「矢板市議会だより」について、ご感想・ご意見をお待ちしております。  
FAX(0287-44-1100)、封書など(〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局)、Email(gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp)

※次号(第195号)は11月1日発行予定です。

## 8月～10月の議会スケジュール(予定)

### 8月

2日～3日 議会運営委員会行政視察 (岐阜県高山市ほか)  
3日 島根県安来市行政視察来庁  
9日 新潟県糸魚川市行政視察来庁  
18日 全員協議会  
25日 議会運営委員会

### 9月

2日 全員協議会、定例会開会  
5日～7日 一般質問、決算審査特別委員会  
8日～14日 常任委員会  
15日 決算審査特別委員会  
23日 全員協議会、定例会閉会

### 10月

12日 議会報告会・意見交換会 (泉)  
13日 議会報告会・意見交換会 (片岡)  
14日 議会報告会・意見交換会 (矢板)  
19日 全員協議会

## 暑中お見舞い申し上げます。 矢板市議会

議員個人の暑中見舞い、初盆などの寄附行為となるものは、どのような名目であっても公職選挙法により禁止されていますので、自粛しております。ご了承ください。

ぜひ、傍聴にお越しください。  
なお、日程等が変更となる場合がございますので、議会事務局にお問い合わせください。(TEL.43-6216)



○佐貫 薫 ○和田安司 ○宮本妙子  
高瀬由子 藤田欽哉 小林勇治  
伊藤幹夫 中村久信 中村有子

※○は委員長、○は副委員長



この「矢板市議会だより」は環境に配慮し、再生紙と大豆油インキを使用しています。

